

児 童 福 祉

1 保育所入所状況等

(1) 認可保育所入所児童数の推移（各年度4月1日現在） (単位：人)

区 分		定員	20年度	21年度	22年度	23年度
市	能代市第一保育所	50	57	57	61	71
	能代市第三保育所	—	65	—	—	—
	能代市第四保育所	90	103	103	102	90
	二ツ井子ども園	90	69	67	73	83
	高丘子ども園	100	70	64	62	62
	きみまち子ども園	70	64	54	53	55
小 計		400	428	345	351	361
民	すぎ保育園	60	47	51	58	62
	能代感恩講保育所	70	70	80	79	79
	轟 保 育 園	90	90	91	99	88
	まっばら保育園	60	50	50	56	60
	ひがし保育園	40	33	31	36	34
	さんさん保育園	70	—	63	68	70
	つばめの森保育園	30	—	—	—	21
	あいじほいくえん	60	39	43	38	47
	さかき保育園	50	32	32	32	44
	ていじょう保育園	60	—	—	—	56
	小 計		590	361	441	466
広域入所		—	2	1	1	2
合 計		990	791	787	818	924

(2) へき地保育所入所児童数の推移（各年度4月1日現在） (単位：人)

区 分	定員	20年度	21年度	22年度	23年度
能代市河戸川保育所	50	21	19	7	8
能代市浅内保育所	50	10	13	14	11
能代市福田保育所	50	15	9	6	4
能代市檜山保育所	50	9	6	4	5
能代市鶴形保育所	40	20	13	8	5
能代市竹生保育所	50	5	6	5	5
能代市常盤保育所	70	10	8	7	3
合 計	360	90	74	51	41

(3) 認可保育所入所事由の状況（各年度4月1日現在） (単位：人・%)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度	
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
家庭外労働	657	83.1	589	82.8	643	86.0	779	84.3
家庭内労働	37	4.7	32	4.5	28	3.7	52	5.6
母親の出産等	5	0.6	2	0.3	3	0.4	6	0.6
疾病又は障害	11	1.4	8	1.1	13	1.7	10	1.1
疾病の看護等	7	0.9	6	0.8	5	0.7	8	0.9
家庭の災害	0		0		0		0	
特例の場合	74	9.3	75	10.5	56	7.5	69	7.5
合 計	791	100.0	712	100.0	748	100.0	924	100.0

(4) 延長保育事業

保護者の勤務等の家庭状況に応じて、保育所の通常の保育時間を延長して、保育を行います。

保育所名	開所時間	延長時間	平均利用児童数		
			20年度	21年度	22年度
第一保育所、第三保育所、 第四保育所、 二ツ井・高丘・きみまち子ども園	午前7時～ 午後6時	午後6時～ 7時	55人	37人	40人
能代感恩講保育所、轟保育園、 すぎ保育園、まつばら保育園、 ひがし保育園、あいじほいく えん、さかき保育園、さんさん 保育園、つばめの森保育園、 ていじょう保育園	午前7時～ 午後6時	午後6時～ 7時	44人	66人	54人

※あいじほいくえん、さかき保育園は、19年度から

※第三保育所は、20年度まで

※さんさん保育園（開所時間午前6時50分～午後5時50分、延長時間午後5時50分～8時10分）
は、21年度から

※つばめの森保育園（延長時間午後6時～9時）は、22年10月から

※ていじょう保育園は、22年11月から

(5) 一時預かり事業

家庭で育児を行っている保護者が、地域活動や冠婚葬祭、看病、仕事などのために保育ができなくなった場合に、一時的に指定保育所で乳幼児の保育を行います。

実施保育所：第一保育所、二ツ井・高丘・きみまち子ども園、すぎ保育園、能代感恩講保育所、
轟保育園、まつばら保育園、ひがし保育園、さかき保育園、さんさん保育園、
つばめの森保育園、ていじょう保育園

利用日数：1月につき14日以内

利用料：第一保育所、二ツ井・高丘・きみまち子ども園

3歳児未満1,500円 3歳児以上1,000円/1日（生活保護世帯は無料）

能代感恩講保育所 3歳児未満1,800円 3歳児以上1,500円/1日

轟保育園 1,000円/1日

すぎ保育園、まつばら保育園、ひがし保育園、さんさん保育園、つばめの森保育園

3歳児未満1,500円 3歳児以上1,000円/1日

さかき保育園 1,500円/1日

ていじょう保育園 1,750円/1日

利用状況 (単位：人)

区分	延べ利用児童数	1日平均利用児童数
平成20年度	3,304	11.2
平成21年度	3,081	10.4
平成22年度	4,955	16.9

(6) 病児・病後児保育事業（平成13年10月から実施）

病気やけがのため保育所や幼稚園、小学校を休む必要がある児童を、家庭で看護できない場合に一時的に医療機関で預かります。保育所や幼稚園などに通っていない児童の場合でも、家庭で看護できない事情がある場合には利用できます。

実施施設：安岡小児科医院 対象：生後2ヶ月から小学校3年生までの児童

定員：1日あたり3人程度

利用時間：午前8時～午後6時

利用日数：連続して7日以内（病状により延長可） 利用料 1人1日2,000円

（生活保護・市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は1,000円）

区 分	20年度	21年度	22年度
延べ利用児童数	234人	128人	123人

(7) 認可外保育施設健康・衛生管理費補助金（平成13年度から）

認可外保育施設の入所児童の保健衛生の向上を図るため、児童の健康診断、調理員の検便、施設における消毒等の衛生管理に要する経費の一部を補助します。

認可外保育施設の入所児童数（各年度4月1日現在。広域入所を除く。）（単位：人）

区 分	定員	20年度	21年度	22年度	23年度
あいじほいくえん	58	—	—	—	—
淳城幼児センター	67	65	61	42	—
さかき幼児教育センター	20	—	—	—	—
ベビールームメリーゴーランド	45	24	14	4	—
計	190	89	75	46	—

2 すこやか子育て支援事業

出生率の向上を図るため、保育所等に入所している1歳以上の幼児の保護者負担を軽減するため保育料等を減免又は補助します。（単位：人・千円）

区 分	認可保育所		へき地保育所	認可外保育施設等	計			
	公立保育所	法人保育所						
21年度	施設数		5	6	7	8	26	
	対象児童数	1子0歳	—	—	—	—	—	—
		3子	26	14	12	4	56	
		1/4	288	138	55	62	543	
		1/2	64	99	14	53	230	
	減免補助額	1子0歳	—	—	—	—	—	—
		3子	6,127	2,999	1,051	2,114	12,291	
		1/4	10,951	12,575	1,093	7,951	32,570	
1/2		6,792	9,813	338	5,641	22,584		
22年度	施設数		5	7	7	9	28	
	対象児童数	1子0歳	—	—	—	—	—	—
		3子	14	11	6	0	31	
		1/4	202	298	41	139	680	
		1/2	101	97	5	46	249	
	減免補助額	1子0歳	—	—	—	—	—	—
		3子	3,651	2,307	544	0	6,502	
		1/4	12,113	16,667	795	4,813	34,388	
1/2		5,806	6,580	200	2,436	15,022		

※ 平成17年8月制度改正（所得制限有）

（新制度）平成17年4月2日以降に生まれた幼児については、保育料の1/2助成。

平成17年4月1日以前に生まれた幼児については、特例として保育料の1/4助成。

（経過措置）平成18年4月1日以前生まれた第3子以降及び第1子0歳児は保育料無料。

※ 平成20年度改正点（ひとり親はすこやか優先とする）

※ 平成21年4月制度改正

3 家庭児童相談室

家庭相談員は、家庭児童福祉の向上を図るため、必要な実情の把握に努めるとともに、児童の福祉に関する相談・指導を行います。

設置場所 能代市福祉事務所（子育て支援課）
 相談員 2人
 時間 午前8時30分～午後4時45分

家庭児童相談状況

(単位：件)

区分	養護相談		保健相談	心身障がい相談							非行相談		育成相談				その他相談	計
	児童虐待	その他		肢体不自由	視覚障がい児	障がい等	言語発達障がい等	重症心身障がい等	知的障害	自閉症	く犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ		
20	件数	13	22	2	1		14	2	24	2	5	4	13	4		3		109
	実績	109	67	4	1		27	3	49	4	16	24	59	8		66		437
21	件数	13	35				9	2	22	3	5	3	20	5	2	3	1	123
	実績	94	137				16	4	37	4	22	15	41	11	2	26	1	410
22	件数	21	42	1			10	3	15	1	7	4	11	7	2			124
	実績	93	128	1			14	4	33	1	28	23	44	22	11			402

4 児童手当、子ども手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 児童手当

この手当は、児童手当法に基づき、小学校修了前の児童を養育している方で、前年の所得が所得制限限度額を超えない場合に支給されます。

支給対象年齢 小学校修了前（12歳到達後最初の年度末）

手当月額 3歳未満児一律10,000円 3歳以上児（第1子・第2子） 5,000円
 （第3子以降） 10,000円

支払時期 2月、6月、10月

児童手当支給状況

(単位：人・千円)

区分	延支給児童数							支給額	備考
	被用者		非被用者		特例給付		計		
	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上			
平成20年度	9,141	32,312	2,537	11,292	98	418	55,798	359,675	
平成21年度	8,817	31,286	2,295	10,908	126	425	53,857	347,105	
平成22年度	1,404	5,419	361	1,862	21	79	9,146	58,480	2ヶ月分

※ 被用者とは、国民年金以外の年金に加入している方を、非被用者とは、国民年金に加入している方（農業・自営業者等）をいい、特例給付とは、所得制限により児童手当を受けられない被用者について、前年の所得が一定額未満の場合に限り支給される手当をいう。

※ 制度改正 平成17年度・小学校第3学年修了前
 平成18年度・小学校修了前・所得制限の引き上げ
 平成19年度・3歳未満の手当額が一律1万円となる。
 平成22年度・子ども手当となる。

(2) 子ども手当

この手当は、子ども手当法に基づき、中学校修了前の子を養育している方へ支給されます。

支給対象年齢 中学校修了前（15歳到達後最初の年度末）

手当月額 一律13,000円

支払時期 2月、6月、10月

所得制限 なし

子ども手当支給状況

(単位：人・千円)

区分	延支給児童数						支給額	備考	
	0歳～3歳未満		3歳以上小学校修了前		小学校終了後中学校修了前				計
	被用者	非被用者	被用者	非被用者	被用者	非被用者			
平成22年度	7,346	1,855	26,957	8,692	9,988	3,738	58,576	761,488	10ヶ月分

※ 被用者とは、国民年金以外の年金に加入している方を、非被用者とは、国民年金に加入している方（農業・自営業者等）をいう。

※ 制度改正 平成22年度・制度開始

(3) 児童扶養手当

この手当は、児童扶養手当法に基づくもので、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害のある場合は20歳未満まで）を監護している父、母又は父もしくは母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

ただし、国民年金、厚生年金等の公的年金（老齢福祉年金を除く。）を受けている場合や養育者が前年において一定額以上の所得を有する場合などには支給されません。

平成14年8月から児童扶養手当支給事務が、県から市に委譲されました。

平成22年8月から父子家庭に支給対象が拡大されました。

児童扶養手当受給者状況（各年度末）

(単位：人、円)

区分	受給者数	手当月額（支給月：4月・8月・12月）				
		1人の場合		2人の場合		3人以上
		全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	
平成20年度	566	41,720	41,710～ 9,850	46,720	46,710～ 14,850	3人目以降、1人につき 3,000円加算
平成21年度	580	41,720	41,710～ 9,850	46,720	46,710～ 14,850	3人目以降、1人につき 3,000円加算
平成22年度	661	41,720	41,710～ 9,850	46,720	46,710～ 14,850	3人目以降、1人につき 3,000円加算

(4) 特別児童扶養手当

この手当は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づくもので、重度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母又は父母にかわって児童を養育している方に支給されます。

ただし、児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができる場合や父母等が前年において、一定額以上の所得を有する場合などには支給されません。

特別児童扶養手当受給者状況

(単位：人、円)

区分	受給者		手当月額（支給月：4月・8月・12月）	
	1級	2級	1級	2級
平成19年度	55	67	50,750	33,800
平成20年度	52	61	50,750	33,800
平成21年度	47	64	50,750	33,800

5 助産施設

助産施設とは、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院出産をすることが困難な妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設です。

助産施設入所状況 (単位：人)

施設名	20年度	21年度	22年度
山本組合総合病院	1	1	1

※ 平成20年度から山本組合総合病院のみ

6 児童福祉施設措置状況

平成23年3月末日現在

施設名	経営主体	所在地	定員	措置	電話番号
秋田赤十字乳児院	秋田赤十字社 秋田県支部	秋田市広面字釣瓶町 100番3号	30	2	018(884)1760
陽清学園	(福)県北報公会	北秋田市七日市字家 向46番地1	70	12	0186(66)2104
千秋学園	秋田県	秋田市新屋下川原町 1番2号	75	2	018(862)2614
秋田県高清水園	(福)秋田県社会福祉 事業団	秋田市上北猿田字 苗代沢14番地1	40	0	018(829)3577
東山学園	(福)花輪ふくし会	鹿角市花輪字案内 58番8号	30	0	0186(23)3021
大野岱吉野学園	(福)県北報公会	北秋田市七日市字家 向46番地1	50	1	0186(66)2104
秋田県太平療育園	秋田県	秋田市新屋下川原町 2番1号	160	0	018(863)3451
感恩講児童保育院	(福)感恩講	秋田市寺内神屋敷 1-1	80	0	018(845)0483

7 子育て支援センター

子育て支援センターは、育児相談や子育てサークル等の育成・支援、すくすくひろば（親子交流）の開催、保育所地域活動等の実施・促進、地域の保育資源の情報提供などにより、子育て家庭に対する支援を行います。

施設名	子育て支援センター（能代地区）	さんぼえむ（二ツ井地区）
開設時期	平成10年4月	平成16年4月
開設場所	サビノ（第一保育所）	旧種梅保育園
職員	育児支援担当4人、育児相談員1人	育児支援・相談担当者2人
開設時間	午前8時30分～午後5時15分 （育児相談：午前8時30分～午後5時）	午前9時30分～午後3時30分 （育児相談：午前9時～午後5時）

(1) 平成22年度活動状況（延べ）

（能代地区）

○すくすくひろば（親子交流）	73回	3,355人参加
○おでかけひろば（公園で歌や体操、親子遊び）	14回	704人参加
○子育て支援講座	8回	318人参加
○子育てボランティア（託児ボランティア、シニアボランティア等）	13回	33人参加
○ちびちゃんひろば（保育所開放）	80回	327人参加
○ちびっこフェスティバル（第12回目）		1,000人参加
○子育てマップ「能代市子育て応援すくすくナビ」発行	1回	1,420部
○子育て情報紙「すくすく」発行	1回	1,300部
○育児相談		117件
○子育て支援センターだより発行	12回	2,400部
○会議託児支援	20回	70人
○子育てテレホンサービス	24回	88件利用
○おひさまひろば（子育て支援センター開放）	12回	242人参加
○外国人の母を持つ家庭への支援	1回	7人参加
○ファミリーサポートセンター会員養成講習会	1回 5日間	79人参加
○命の大切さ事業（高校生ひろば参加）	6回	35人参加
○サークル健診支援	1回	13人参加

（二ツ井地区）

○すくすくひろば	102回	2,937人参加
○おでかけひろば（さんぼえむ開放）	192回	2,816人参加
○おでかけひろば	9回	297人参加
○ちびちゃんひろば	2回	4人参加
○子育て支援講座	11回	371人参加
○さんぼえむ夏祭り	1回	144人参加
○さんぼえむだより発行	12回	2,880部
○育児相談		81件
○子育てボランティア（登録20人）	14回	79人参加

母子・寡婦・父子福祉

1 母子家庭及び父子家庭の状況

(1) 母子家庭世帯数

(単位：世帯)

区 分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合 計
平成20年度	2 (0)	97 (24)	304 (152)	305 (172)	55 (34)	3 (2)	766 (384)
平成21年度	0 (0)	89 (20)	297 (136)	300 (170)	61 (38)	6 (3)	753 (367)
平成22年度	0 (0)	85 (26)	300 (125)	301 (174)	59 (35)	5 (2)	750 (362)

※ 各年8月1日現在。() は母子家庭世帯のうち母と子のみの世帯数。

(2) 父子家庭世帯数

(単位：世帯)

区 分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合 計
平成20年度	0 (0)	2 (1)	43 (12)	57 (25)	27 (15)	1 (1)	130 (54)
平成21年度	0 (0)	2 (1)	38 (12)	59 (24)	35 (21)	2 (1)	136 (59)
平成22年度	0 (0)	7 (3)	37 (15)	65 (27)	33 (19)	2 (2)	144 (66)

※ 各年8月1日現在。() は父子家庭世帯のうち父と子のみの世帯数。

2 母子家庭及び父子家庭相談受付状況

(1) 母子家庭相談

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度
生 活 一 般	88	83	63
児 童 問 題	27	37	17
生 活 援 護	100	157	125
そ の 他	2	1	0
計	217	278	205

(2) 父子家庭相談

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度
生 活 一 般	0	0	0
生 活 援 護	4	4	7
計	4	4	7

3 母子生活支援施設

母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童（母子世帯）を入所させて、保護するとともに、入所した母子の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

(1) 母子生活支援施設入所状況（各年度4月1日現在）

(単位：世帯・人)

施 設 名	能代松原ホーム					
定 員	15世帯					
区 分	能 代 市		他 市 町 村		合 計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
平成20年度	5	16	1	2	6	18
平成21年度	3	10	—	—	3	10
平成22年度	5	16	—	—	5	16
平成23年度	4	13	—	—	4	13

(2) 秋田県女性緊急一時保護事業

夫等の暴力などから緊急一時的に避難し、保護を必要とする女性を、県知事（県女性相談所長）の委託を受けて母子生活支援施設において、一定期間（原則30日以内）保護します。

4 ひとり親家庭児童保育援助費

母子家庭及び父子家庭児童の保育施設等に要する費用を援助（所得制限あり）します。

（単位：人・千円）

区分	認可・へき地保育所		幼稚園		認可外保育施設		合計	
	人数	減免額	人数	補助金額	人数	補助金額	人数	金額
平成20年度	19	1,186	21	1,159	14	3,032	54	5,377
平成21年度	31	3,212	36	3,225	23	2,940	90	9,377
平成22年度	33	2,588	56	3,997	15	1,257	104	7,842

※ 平成20年度改正点（ひとり親はすこやか優先とする）

※ 平成21年度改正点（ひとり親はすこやかに含むこととする）

5 ひとり親家庭等住宅整備資金

この資金は、現に扶養する子のある配偶者のない女子及び配偶者のない男子であって住宅の整備を必要とし、かつ自力で整備を行うことが困難な方に貸付けます。

貸付利率 年3%以内

償還期間 10年以内（うち1年以内据置）

償還方法 元利均等年（半年・月）賦

（単位：千円・件）

区分	貸付限度	貸付件数	貸付額
平成20年度	1,500	1	1,300
平成21年度	1,500	0	0
平成22年度	1,500	2	2,290